

配水管布設工事について(お願い)

平素は、愛知県水道用水供給事業の実施にあたりご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、愛知県企業庁では水道水の安定供給を目指し、刈谷市小垣江町から高浜市八幡町まで配水管を整備することとしています。

このたび右図のにかけて、刈谷市小垣江町から高浜市八幡町まで「高浜線配水管布設工事」に着手することになりました。

工事施工に伴い、工事箇所において交通規制を実施します。

工事中は、何かとご不便ご迷惑をお掛けしますが、細心の注意を払いながら工事を進めて参りますので、ご協力をよろしくお願い致します。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 発注工事名 | 高浜線 改築第1工区 配水管布設工事 |
| 2 | 工事施工場所 | 刈谷市小垣江町 ～ 高浜市八幡町地内 (左記地図参照) |
| 3 | 工事実施期間 | 平成28年 10月 中旬 ～ 平成29年 3月 中旬(予定) |
| 4 | 作業時間帯 | 月曜日から土曜日まで 9:00～17:00 (祭日は除く) |
| 5 | 発注者 | 愛知県西三河水道事務所
担当 建設課 出口 和磨
電話 0566-98-5651 |
| 6 | 請負者 | 中一建設工業株式会社
担当 藤根 隆保
電話 0566-82-7111 携帯電話 090-6094-9774 |
| 7 | 工事内容 | 道路上を掘削して配水管のダグタイル铸铁管 φ200を据付・接合し埋戻しを行って舗装を復旧します。 |
| 8 | 通行規制 | 通行規制区間は、工事箇所図をご確認ください。
通行止め・片側交互通行区間の前後には交通誘導員を配置し、管布設、埋戻し作業、舗装復旧が終了次第、順次道路を開放します。
通行止め・片側通行区間の田畑、民家には入れるように配慮します。 |

工事箇所図

刈谷市小垣江町から高浜市八幡町地内



- 片側交互通行区間
- 通行止め区間

